

地域に寄り添い、街とともに考える、コミュニケーション誌

JFM たより

熊本県宇土市

December
2025

Vol. 56

災害に強いまちづくりをめざす
地域の防災拠点

宇城広域連合
消防本部・北消防署



INDEX

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 01 融資がつむぐまちづくり | 17 わたしのシゴトわたしのジモト |
| 05 地域のためにがんばる公営競技 | 18 機構からのお知らせ |
| 07 JFM TOPICS | 19 私たちもJFM債買っています!! |
| 11 利用してみよう! 地方支援業務 | 19 編集後記 |
| 15 みんな気になる、お金のこと | |

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

熊本県
宇土市

宇城広域連合 消防本部・北消防署



JFM制度 [緊急防災・減災事業] を活用

SDGs of Uki Fire Department



施設概要

所在地: 熊本県宇土市
境目町427番地

完成: 令和4年3月

敷地面積: 約9,264m²

建築面積: 約1,892m²

延床面積: 約3,139m²

施設の
ホームページ



地域の安心・安全な
暮らしを支える
新しい消防庁舎

九州のほぼ中央部に位置し、
有明海に面しながら山々に囲まれた
自然豊かな熊本県宇土市。

近隣3市町(宇土市、宇城市、美里町)が一体となり、
地域の防災を担う新拠点として、
安心・安全な暮らしを支えているのが
宇城広域連合消防本部・北消防署です。

災害時など迅速に設置可能な
マンホールトイレ

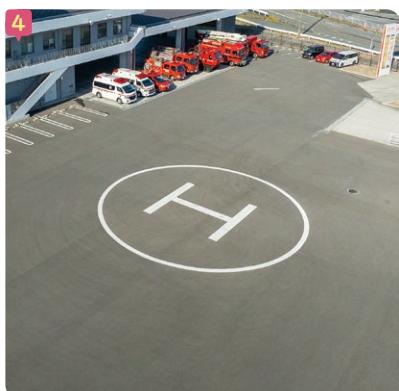
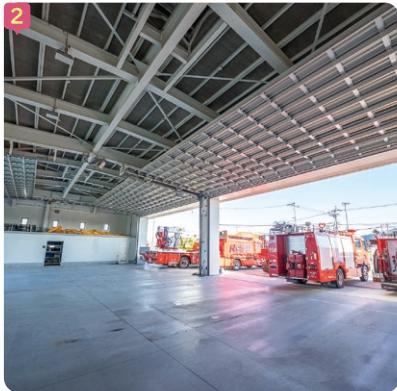
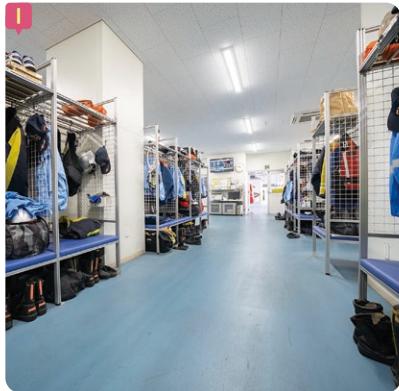




施設づくりくくりは

防火・防災意識の啓発につながる 体験型訓練施設

多種多様な消防活動を想定した訓練を実施できる「訓練棟」に、スプリンクラー設備や屋内消火栓設備を活用した「体験型訓練施設」を整備。市民参加型の講習等を実施することで、地域住民の防火・防災意識の啓発につながっています。



STAFF VOICE

総務課
課長補佐 木村 昌寛

地域の日常を守り、災害時も頼もしい存在であり続けたい！

防災拠点としての機能は旧庁舎と比べて大きく向上しました。今後も防火・防災活動に加え、地域住民への啓発活動を重ねることで、地域全体の防災力強化に貢献できるよう、役割を果たしていきたいと考えています。



1 庁舎棟:どの区画からでも迅速に出動準備室に向かうことができる動線設計です。また、救急準備室にシャワー室等を完備し、感染症対策に努めています。

2 車庫棟:車庫の前後面にシャッターを取り付けあり、前後どちらからでも車両の進入が可能です。

3 寝眠室:旧庁舎では大部屋で運用していた仮眠室を、新庁舎では個室へと改めました。職員1人ひとりのプライバシーに十分配慮するとともに、より落ち着いて休憩を取れる環境を整えています。

4 ヘリポート:防風フェンスを設置し、付近の住宅に影響を及ぼさないように配慮しています。

5 指令センター:消防、救助活動の中枢として、震災発生時でも機能を継続できるよう免震床を採用しています。また、機械室は部分免震としています。

6 災害活動拠点機能:72時間自立運転できる自家発電設備を設置。また、防災井戸やマンホールトイレを設置し、災害発生時にも持続可能な庁舎となっています。



宇城広域連合消防本部
総務課

田中 孝二 課長補佐

宇城広域連合消防本部・
北消防署の総務全般を所
管するとともに、庁舎の維
持管理や施設運用に関す
る事務を担当。



熊本地震を機に、建て替えを検討

新庁舎建設のきっかけとなったのが、平成28年に発生した熊本地震です。昭和51年に建設された旧庁舎は老朽化が進んでおり、熊本地震により大きな損傷を受けました。地盤沈下や壁面の亀裂など、耐震性能の不足が明らかになり、消防拠点としての機能を維持するには限界があると判断されました。災害時にも業務を継続できる庁舎の整備が急務となり、建て替えの検討を開始。さまざまな苦労を乗り越え、令和4年3月に新庁舎が完成しました。

新庁舎では、鉄筋コンクリート造（庁舎部）と鉄骨造（車庫部）を分離し、指令センターには免震床を採用。災害発生時に庁舎全体が甚大な被害を受けないようにすることで、どんな状況下でも活動を続けられる構造になっています。また、出動準備室を中心に動線を整備したり、仮眠室を大部屋から個室に変更したこと、働く環境の改善にもつながりました。職員からも「動きやすくなった」「休憩環境が改善された」といった声が上がっています。

地域に安心を広げる“見える庁舎”

新庁舎では、「災害に強い安心・安全なまちづくり」を推進するための防災拠点づくりを基本理念として掲げています。訓練棟では多様な災害を想定した訓練が行われ、訓練の様子を見た地域の方々から「頼もしい」「安心感がある」との声が寄せられています。また、近隣の幼稚園や小学校から多くの見学があり、令和6年度には約600名の児童が来庁。中学校の職場体験や少年消防クラブの体験学習の受け入れ、防火管理者向けの講習や救命講習も実施しており、地域の防火・防災意識の向上につながっています。

新庁舎建設にあたり、JFMの「緊急防災・減災事業債」を活用できたことは、災害に強いまちづくりを実現する上で大きな支えとなりました。長期で安定した資金を確保できることで、財政負担を平準化しながら、必要な防災機能を計画的に整備することができました。今後も、複雑化する災害に備え、地域と連携しながら防災力のさらなる向上を目指していきたいと思います。

宇城広域連合 消防本部・北消防署ができるまで

きっかけ

昭和51年建設の旧庁舎が老朽化し、熊本地震で損傷、防災拠点としての機能維持が困難に。

検討

耐震補強と建て替えを比較し、長期的な安全性とコスト面から新築を決定。

建設

災害時でも活動を継続できるよう、免震床や分離構造を採用。動線設計にも工夫を凝らす。

完成

令和4年3月、新庁舎が完成。「災害に強い安心・安全なまちづくり」の拠点となっている。

本件で活用いただいた制度

緊急防災・減災事業

災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備などの地方単独事業等を対象として貸付を行います。

融資活用事例一覧はこちら



JFM Staff Message

今回ご紹介した緊急防災・減災事業につきましては、令和6年度においては、JFMから全国の地方公共団体に対し、総額1,371億円の貸付けを行いました。JFMでは、電子申請・通知システムによる借入事務のオンライン化等により、機構資金の効率的な貸付けを進めています。機構資金の借入れにあたり、ご不明な点などありましたら、お気軽に融資部各都道府県域担当までご相談ください。よろしくお願ひいたします。



融資部融資管理課 熊本県担当
桜井 孝祐



熊本県

宇土市の

まちづくり



宇土市
ホームページ



人口
35,837人



世帯数
16,299世帯

(2025年11月30日現在) (2025年11月30日現在)



「九州のどまんなか宇土市」の魅力を戦略的にプロモーション

宇土市では、第6次宇土市総合計画後期基本計画(令和5~8年度)に基づき、「復興から発展へ 未来へ“輝くふるさと”宇土」の実現のため、さまざまな施策を展開しています。

主な取組として、「九州のどまんなか宇土市」をキャッチフレーズに、シティプロモーション業務を推進する部署を令和7年に新設しました。本部署を中心となり、宇土市がもつ強みや地域資源などの多彩な魅力と、施策などの行政情報を戦略的に市内外に発信しています。宇土市が「住みたい、住み続けたい」まちに選ばれ、定住・移住人口及び関係人口の維持・拡大につながるよう、これからも多角的な取組を推進していきます。

▶ 行政 Pick Up!

多目的市民交流施設整備事業

民間の施設跡をリノベーションし、多世代の方々が多目的に利用できる施設の整備を進めています。施設内に市立図書館を移設するほか、子育て交流スペースや子どもの遊び場等を設置予定です。さらに、隣接地にはジョギングコースを整備し、健康促進や地域活性化にもつながる施設を目指しています。市民の声を取り入れながら事業を進めており、令和9年度中のオープンを予定しています。



学校屋内運動場の空調整備事業

近年深刻化する夏季の暑さ対策として、市内の小中学校の屋内運動場への空調設備設置を令和6年度より順次進めています。学校の屋内運動場は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、災害時には避難所としても利用され、安全で快適な環境づくりが必要です。今後も計画的に整備を進め、安全・安心な学校施設環境の充実に努めています。



▶ 進めています! DX&GX

DX AI等を活用して 庁内業務を効率化

行政サービスのデジタル化を推進するほか、庁内業務においてもRPAやグループウェア、生成AI、AI議事録等を活用し、住民の利便性向上・業務効率化を図っています。

現在は、文書管理システムの導入に向けて準備しており、さらなる業務効率化を目指しています。

GX GX推進に向けた 会議や研修を実施

熊本県内24市町村で構成される熊本連携中枢都市圏の一員として、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指しています。令和7年度には、地域新電力の設立に向けた会議や、市職員向けのGX研修を実施しました。

まちの魅力を発信!

シティプロモーション



令和7年4月、まちづくり推進課内に「広報プロモーション係」を新設し、シティプロモーションの体制を強化しました。民間企業との連携プロジェクトの推進、地域おこし協力隊員の採用など、新しい発想や若い感性を取り入れながら、宇土市のファンづくりを進めています。

シティプロモーションサイト



定住移住情報サイト

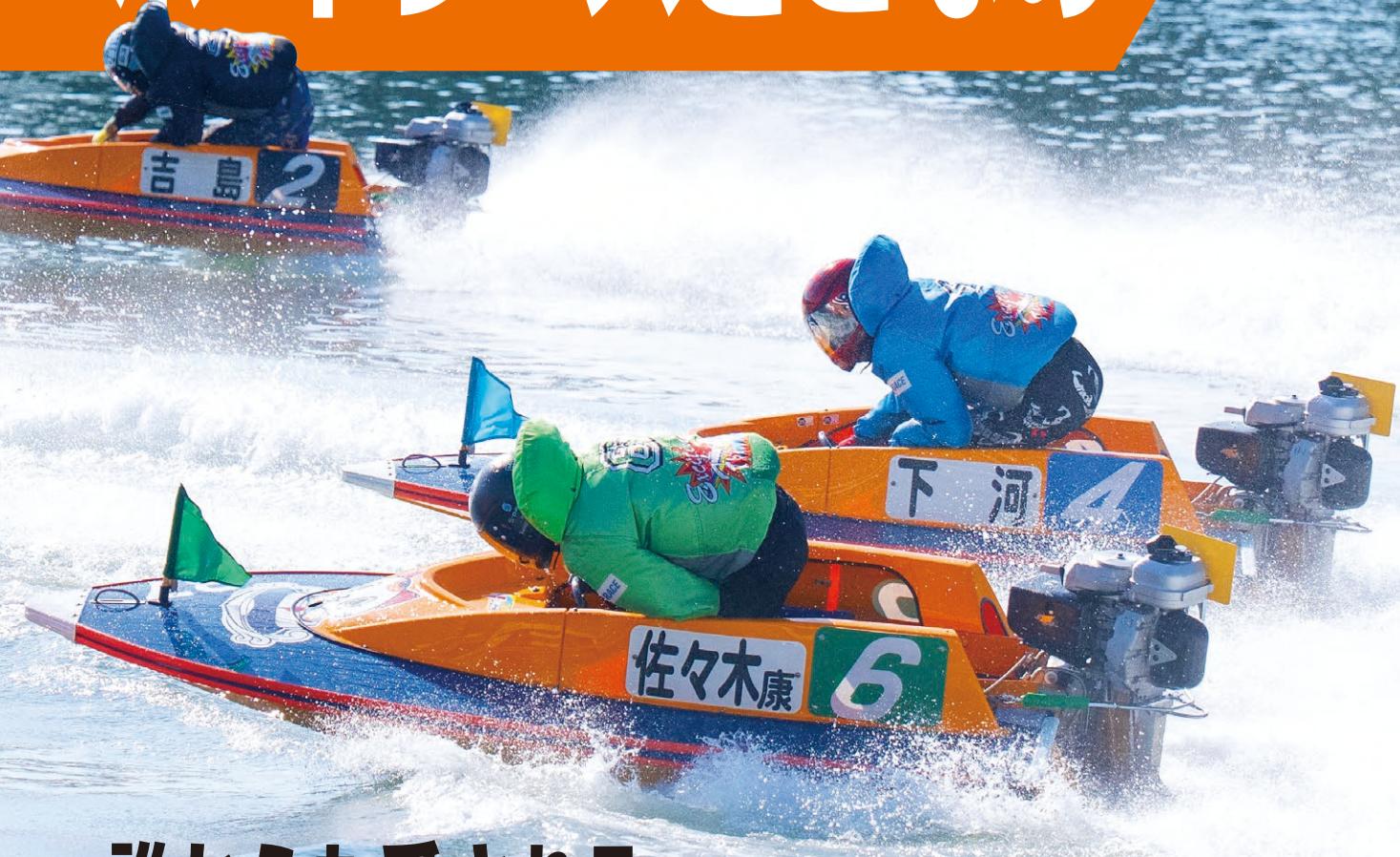


地域のために がんばる公営競技



ボートレースとこなめ

愛知県常滑市



誰からも愛される ボートレース場を目指して

伊勢湾の東側に位置し、海風を感じるロケーションが魅力のボートレースとこなめ。

広大な水面を舞台に繰り広げられる迫力満点のレースが、長年にわたり多くのファンを魅了してきました。

現在は「ファン・選手・地域の誰からも愛されるボートレース場」を目指し、新しい挑戦を続けています。

ボートレース
とこなめ
ホームページ



最大300人を収容できるトコタンホールでは、タレントによるステージショーや移動動物園など、多彩なイベントを開催しています。



本場スタンド1階に授乳室や小児用トイレを備えたファミリールームを設置。お子様連れのお客様も安心してお過ごしいただけます。



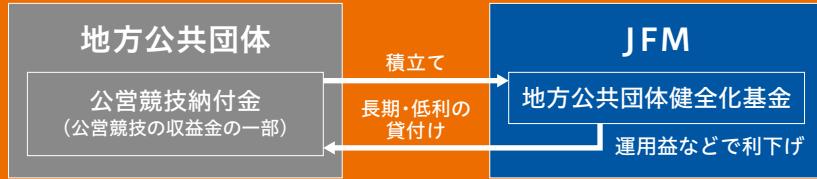
色とりどりの遊具が並ぶ「ボートキッズパーク Mooovi」は、平日でも小さなお子様連れのご家族で賑わっています。



中部国際空港セントラル内にアンテナショップを開設。レース映像配信や情報発信等を通じて、新たなファン層にアプローチしています。

公営競技とJFMの関係

JFMでは、公営競技の収益金の一部を受け入れて運用し、地方公共団体へ融資する際の利下げ財源として活用しています。



INTERVIEW

新たな経営計画に基づき、多面的な施策を展開

ボートレースとこなめの売上は平成9年度をピークに一時減少しましたが、近年はネット投票の利用拡大により回復傾向にあります。令和3年11月には新スタンドが完成し、「ボートキッズパークMooovi」「コミュニティパークGruun」もオープン。家族連れも楽しめる施設へと進化しました。令和7年7月には、5カ年の経営計画（令和7～11年度）を策定。関係者一丸となって来場促進施策や地域貢献施策に取り組みながら、多くの方々に愛されるボートレース場づくりを進めています。



常滑市ボートレース事業局

関公司 局長

収益向上のための取組

事業運営の安定化に向け、レース運営を見直し

事業運営の安定化とファンの利便性向上を目指し、令和7年度から売上向上に向けた施策を順次導入しています。一般戦の1節ごとの開催期間を4日間から5～6日間へと拡大したほか、1R及び6Rに企画レースを導入。より多くのファンに楽しんでいただける構成へと更新しました。さらに、若年層のライトユーザー向けのYouTube公式番組の配信も開始し、ネット投票のさらなる売上拡大にも取り組んでいます。



取組実施までの道のり



1 組織横断で改善策を検討

令和6年度上半期の一般戦売上が前年度を下回ったことを受け、事業局内に「売上向上検討委員会」を設置。組織横断で課題を共有しながら改善策の検討を進め、令和7年度の施策案をとりまとめました。



2 関係各所との調整を経て各種施策を実施

施策実施に向け、関係各所と調整を重ねました。例えば、1節ごとの開催期間が増えることにより、職員の勤務スケジュールや関係機関の委託内容に影響が生じます。こうした点を一つひとつ調整し、各種施策を実施してきました。



3 一般戦の1日平均売上が向上

施策の成果は着実に実を結びはじめています。一般戦の1日平均売上が前年度比で約24.8%増加。また、開催日程を拡大したことでもA1級選手の出場機会が増え、ファンの購入意欲が高まるレースを提供できています。

取組成果

一般戦の1日平均売上

令和6年度 約2億3,250万円

令和7年度 約2億9,005万円

※9月末時点

JFM TOPICS

1
制度・取組

「経営・財務マネジメント強化事業」の活用事例①②

活用事例①

支援分野：公営企業・第三セクター等の経営改革

【沖縄県豊見城市】豊見城市下水道事業における経営戦略及び下水道使用料の改定

▶背景・目的

沖縄県豊見城市では、現行の下水道使用料水準では収支均衡が図れず、不足分を借入金等に依存している状況であり、今後の人口減少社会への対応や物価高騰などの社会経済情勢への変化にも的確に対応する必要があった。これらの課題を解決するため、本事業を活用し経営戦略及び料金の改定に向けてアドバイスを受けることとした。

▶実施内容 【派遣回数】9回 【アドバイザーの属性】学識経験者

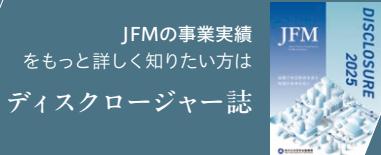
アドバイス内容	派遣後の団体の取組
〈第1回・第2回〉（令和5年4月28日・令和5年5月22日） ・下水道使用料の水準検討及び経営戦略の改定にあたって、調査検討に必要な経営診断及び分析等に関する手法や整理方法について助言を受けた。	・下水道事業の経営状況を整理し、経営分析を行った。
〈第3回・第4回・第5回〉（令和5年7月13日・令和5年8月21日・令和5年9月25日） ・下水道使用料の水準検討に向けた目標額の設定や考え方等について助言を受けた。 ・下水道事業が借入金なしで自走できる目標額や節水型社会に対応できる使用料となるような料金体系シミュレーションの作成、収支計画等について助言を受けた。	・下水道使用料の具体的な目標を設定し、使用料の改定シミュレーションを行った。
〈第6回〉（令和5年10月23日） ・使用料に関する答申の最終確認、経営戦略における原価計算書の取り扱い等について助言を受けた。	・下水道使用料の改定額を決定した。
〈第7回・第8回〉（令和5年11月16日・令和6年1月17日） ・経営戦略の収支個別項目、事業資金、内部留保の目標金額の考え方等について助言を受けるとともに、施設等を更新措置している農業集落排水事業の今後の経営のあり方についても助言を受けた。	・経営戦略の骨子案の策定に着手し、策定作業を行った。
〈第9回〉（令和6年2月19日） ・経営戦略改定内容について確認し、今後の方針について助言を受けた。	・経営戦略の改定を行った。

▶活用団体の声

- ・経営戦略の改定について、下水道事業に関する経営状況の現状分析や将来の事業環境の把握、経営の基本方針に関して助言を受け、経営戦略の改定版を策定することができた。
- ・料金改定について、下水道事業の状況を勘案した目標額を達成できるような使用料改定案について助言を受け、適切な料金水準に改定することができた。

▶今後の展望

- ・借入金解消に必要な収入を確保し、その後は内部留保を増やせるようにする。
- ・少なくとも3年から5年に1度の頻度で下水道使用料改定の必要性について検証を行う。



地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省とJFMの共同でアドバイザーを派遣する事業を実施しています。無料(予算措置不要)ですので、いつでもお気軽にご活用いただけます。今回は、支援分野別に4つの活用事例をご紹介します。

活用事例②

支援分野：地方公会計の整備・活用

【島根県津和野町】財務書類等の活用を見据えた作成支援

▶背景・目的

島根県津和野町では、統一的な基準による財務書類等を作成及び公表しているが、専門的な知識を有する職員がいないために、具体的な活用ができているとは言いがたい状況であった。そこで、財務書類等の作成の効率化を図るとともに、将来的な財務書類等の利活用を見据え、複式簿記など地方公会計についての知識を職員が習得し、財務状況に関する理解を深めることを目的として、アドバイザーの派遣を受けることとした。

▶実施内容 【派遣回数】5回 【アドバイザーの属性】コンサルタント

アドバイス内容	派遣後の団体の取組
〈第1回〉(令和5年7月13日) ・財務書類等の作成手順や、年度内作成を見据えた行程表について助言を受けた。	・年間スケジュールを作成し、財務書類等の作成に着手した。
〈第2回〉(令和5年8月3日) ・固定資産台帳の更新を進める中で生じた疑問点や課題に対する助言を受けた。	・アドバイスをもとに資産関係の確認及び整理を行った。
〈第3回〉(令和5年9月7日) ・決算整理にかかる会計処理(特に補助金収入の処理)や、連結対象団体の決算の読み替えにおける疑義について、助言を受けた。	・アドバイスをもとに決算整理仕訳に取り組み、仕訳データを作成した。
〈第4回〉(令和5年9月28日) ・金融資産等の仕訳及び決算整理、固定資産台帳の整理について助言を受けた。	・金融資産等の整理を行い、仕訳データを作成した。
〈第5回〉(令和5年10月19日) ・アドバイザーと対面で仕訳データ等を確認しながら、未収金や引当金、地方債などの正しい仕訳処理について解説を受けた。 ・過年度に作成した財務書類の分析・活用について説明を受けた。	・アドバイザーから指摘を受けた箇所について内容を精査し、仕訳データを修正した。

▶活用団体の声

- アドバイザーから詳細かつ継続的に指導を受けられたおかげで、財務書類等を作成する際に生じた疑問を早期に解消することができ、作業の進捗につながった。
- 地方公会計業務に対する職員の知識・理解を深めることができ、町の財務状況の説明等への活用の可能性が拓けた。

▶今後の展望

- 令和4年度決算分の財務書類等を町の財政状況の分析・評価に活かせるよう引き続き取り組んでいく。

2 制度・取組 | 「経営・財務マネジメント強化事業」の活用事例③④

活用事例③ 支援分野:地方公共団体のDX

【北海道砂川市】システム調達支援とシステムを活用した業務改善に関する取組

▶背景・目的

北海道砂川市では「砂川市DX推進のビジョン」を定め、押印廃止やオンライン申請等のDXの取組を推進している。しかし、情報システムの標準化・共通化、文書管理・電子決裁システムの導入、書かない窓口、マイナンバーカードの利活用など、さまざまな取組を同時に進める必要があることから、今後のDX推進の方向性について検討していた。その中で、総務省の通知により、過去に面識のある方が本市での予算措置なくアドバイザーとして派遣可能であることを知り、本市のDX推進に関して広範なアドバイスを受けることとした。

▶実施内容 【派遣回数】5回 【アドバイザーの属性】民間企業(通信事業者)職員

アドバイス内容	派遣後の団体の取組
<p>〈第1回〉(令和5年5月10日実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口やマイナンバーの利活用の先進的な取組について助言を受けた。 ・府内の業務システム等の方向性について助言を受けた。(文書管理・電子決裁システム、職員のPC環境など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理・電子決裁システムについて、不具合による業務への支障を最低限にするため、保守体制を詳細に記載することが大切とのアドバイスを受けたことで、本市のシステム調達における課題が明確化できた。事業者公募資料の作成にあたっては、アドバイスを踏まえた内容とした。
<p>〈第2回〉(令和5年6月29日実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の業務システム等の方向性について助言を受けた。(標準化及びガバメントクラウド、府内ネットワーク環境、文書管理・電子決裁システム及び財務会計システム、データセンターなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドへ接続後、自団体のネットワーク環境をどのように構築していくべきか、ローカルブレイクアウト等についてのアドバイスをいただき、ガバメントクラウド接続の詳細仕様が公開されたときにもう一度ネットワーク構成の体系を見直すこととした。
<p>〈第3回〉(令和5年8月7日実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理・電子決裁システム導入の公募型プロポーザルに関する助言を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル審査委員に外部アドバイザーとして参加し、事業者の提案書に記載の無かった事項について、「障害発生時に電話等で問い合わせた際に、例えば、“3時間後に回答します”といった回答日時の返答はあるか」といった質問をすることで、各事業者からの提案内容をより明確化していただいた。
<p>〈第4回〉(令和5年9月27日実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の業務システム等の方向性について助言を受けた。(自治体システム標準化、職員PC、文書管理・電子決裁システム、データセンターなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドへ移行しないシステムについて、プライベートクラウドでのデータセンター利活用に関するアドバイスを受け、オンプレミス以外の方向で、令和7年度に向けて検討することとした。
<p>〈第5回〉(令和5年11月10日実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の業務システム等の方向性について助言を受けた。(職員PC・外付けディスプレイ、電子契約、自治体のネットワーク、自治体システム標準化・ガバメントクラウドなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター、ネットワークの無線化など職員の執務環境に関するアドバイスを受け、文書管理・電子決裁システムの導入を踏まえさらなる業務改善に向け、次年度予算要求を行うこととした。

▶活用団体の声

- 文書管理・電子決裁システムの事業者選定において、本市のシステム調達における課題を明確にできたほか、システムの保守体制、SLA※に関するアドバイスを受けたことで、本市が求めるサービス内容に沿った事業者の選定につなげることができた。

※ Service Level Agreement:サービス提供者と利用者との間でサービス内容に関して明示的になされた合意

- 文書管理・電子決裁システム導入後の職員のPC環境をはじめとして、今後の働き方に関する展望についてアドバイスを受けたことを踏まえ、職員のPC環境やネットワークの無線化など、次年度予算要求に向けた検討につなげた。

▶今後の展望

- 次年度予算を確保することができた場合、職員の端末をノート型とし、職員個人の自席にモニターを配置することで、新たに導入する文書管理・電子決裁システムの利用を促進するとともに、ペーパレス化等の業務改善を推進していく。



活用事例④

支援分野: 公共施設等総合管理計画の見直し・実行

【神奈川県綾瀬市】公共施設再編計画の見直し

▶背景・目的

神奈川県綾瀬市では、令和2年度に個別施設計画である「綾瀬市公共施設再編計画」を策定し、令和3年度には、令和3年1月26日付け総務省通知(総財務第6号)に基づく公共施設等総合管理計画(公共施設マネジメント基本方針)の見直しを実施した。しかし、個別施設計画策定から4年が経過し、施設再編の実施に伴い事業費の試算に乖離が生じている。次期個別施設計画の策定にあたり、施設の複合化など専門的な知見に基づく助言を受けるとともに、地域や府内職員への公共施設マネジメントの考え方を広めるため、本事業を活用した。

▶実施内容 【派遣回数】2回 【アドバイザーの属性】学識経験者

アドバイス内容	派遣後の団体の取組
<p>〈第1回〉(令和6年12月7日)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域施設複合化検討の対象地区における、公共施設マネジメントの概要や本市の状況、今後の公共施設運営の工夫について助言を受けた。・他市町村の先進事例について紹介を受けた。	<ul style="list-style-type: none">・学校施設との複合化の事例を紹介いただき、次期個別施設計画策定に向けて、地域・市域施設と学校施設の複合化について検討を開始した。・今後は施設ごとの保全計画を作成し、再試算の上建て替え時期の平準化を行うとともに、複合化について検討していく。
<p>〈第2回〉(令和7年2月14日)</p> <ul style="list-style-type: none">・府内の施設管理所管部署を対象とした、公共施設マネジメントの推進についての助言を受けた。・中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込みについて助言を受けた。	

▶活用団体の声

- 財政面や老朽化対策だけでなく、市民ニーズの変化や、居場所機能を持つ施設(サードプレイス)の必要性など、公共施設を取り巻く現状についてご説明いただき、府内職員等の理解を深めることができた。
- 学校施設の複合化について具体的な事例をご紹介いただいたことで、距離や児童生徒の安全対策を考慮すれば実現の可能性があることを、関係部署も含め認識することができた。

▶今後の展望

- 中長期的な維持管理・更新等に関する経費について算出し、効率的な施設の長寿命化を図る。
- 教育部局と連携し、公共施設全体で施設の再編について具体的な検討を進める。

利用してみよう!



地方支援業務

JFMの地方支援部では、資金調達をはじめとした地方公共団体の財政運営全般にわたり、各種事業を実施しています。



地方公共団体が抱える課題の解決策を知りたい!

JFM・GRIPS連携プロジェクト

課題解決の参考に
ぜひご活用ください!

JFMは、政策プロフェッショナルとしての地方公共団体職員の育成に実績のある国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)と連携し、それぞれの役割・特性を活かしながら地方公共団体の喫緊の課題解決に向けた事業を実施することにより、将来にわたり我が国の健全な地方財政運営に寄与することを目的として、令和3年度にJFM・GRIPS連携プロジェクトを立ち上げ、取組を進めています。



プロジェクト実施期間

令和3~7年度(5年間)

プロジェクトのテーマと実施状況

全体テーマ	人口減少時代等社会構造変革下における地方財政
教育事業	GRIPS修士課程の公共政策プログラム「地域政策コース」にJFM寄付講座「地方財政特論」を設置(令和3年4月~)
調査研究事業	「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究会」を設置 (令和3年10月~委員長:横浜国立大学 伊集守直教授)し、調査研究を実施 ■テーマI(令和3~5年度):「新時代における地域に貢献するひとづくり」 ■テーマII(令和6~7年度):「地方自治体の対人社会サービスを支える公共施設の整備・更新・維持のあり方」

シンポジウム及びフォーラムについて

プロジェクトの成果を発信するため、シンポジウム及びフォーラムを開催しています。

シンポジウム	
第1回(令和6年8月)	～新时代における地域に貢献するひとづくりを考えるシンポジウム～ 「社会構造変革下における教育政策をめぐる地方財政」
フォーラム	
第1回(令和4年3月)	北欧の経験から、これからの日本人づくり・地方財政を考える
第2回(令和4年6月)	米国ニューヨーク州における学区間財政調整やドイツ連邦における州間財政調整を通じて、教育・人づくりと地方財政を考える
第3回(令和4年12月)	フランスの教育・人づくりと地方財政、そして、欧米諸国の状況から見えてくる課題
第4回(令和5年2月)	社会構造変革下における日本の教育・人づくりと地方財政、欧米諸国との比較から考える
第5回(令和5年7月)	現地調査から見えたフランス・デンマークの教育・人づくりと地方財政
第6回(令和6年1月)	現地調査から見えた米国ニューヨーク州・ドイツの教育・人づくりと地方財政
第7回(令和6年3月)	現場の首長が考える、欧米諸国との比較から考える社会構造変革下における教育と地方財政
第8回(令和7年3月)	現地調査から見えたデンマーク・ドイツの教育インフラの整備・維持管理と地方財政 -十「国」十色、現場に立つ地方自治-

利用者の声



・教育政策の課題への専門家の意見を聞くことができ、大変参考になった。

・各国の教育や財政制度について理解が深まった。

過去のアーカイブ動画はこちら



<https://www.youtube.com/channel/UCaO86yPaGKs5hgPwj2KgASw/featured>



JFM・GRIPS連携プロジェクトの
ホームページはこちら



JFM・GRIPS

検索

お問い合わせは
こちらから

地方支援部
調査室

03-3539-2835

chihoushien@jfm.go.jp (共通)

WEBで簡単に先進事例を調べたい！

先進事例検索システム

事例件数
どんどん
増えています！

JFMが展開する地方支援業務の一環として、平成31年2月に運用を開始した「先進事例検索システム」。今回は、本システムの概要とともに、令和7年9月に追加した事例、システム改修について紹介します。

- 本事業のポイント**
- 地方公共団体の関心の高い先進事例をデータベース化。
 - 絞り込み＆フリーワードで簡単に事例を検索。
 - 各事例の詳細情報を閲覧可能。
 - 事例一覧をまとめてダウンロード可能。



先進事例検索システムとは

地方公共団体の財政運営、公営企業経営などの取組に活用可能

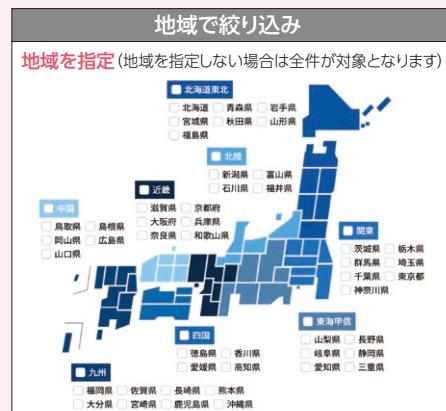
本システムは、地方公共団体の政策課題の解決に役立てていただくため、財政運営や公営企業の経営など、3,000件を超える具体的な取組事例をデータベース化しており、フリーワード、条件指定検索も可能です。全国の地方公共団体のさまざまな取組事例を掲載しているため、自団体が現在抱えている課題にそった取組事例に簡単にアクセスすることができます。

絞り込み＆フリーワード検索機能で簡単にアクセス

行政改革、AI・RPA活用、第三セクターなどの11種類の事例区分、地域、公表年度、団体属性等の絞り込みやフリーワード検索により、見たい事例にピンポイントでアクセスすることができます。

11種類の事例区分は以下のとおりです。

行政改革	AI・RPA活用	第三セクター	業務の効率化
指定管理	地方税・ 地方譲与税	地域活性化	公営企業
公共施設管理	公会計	中長期財政運営	+ ※この事例区分については、システム改修にてさらに分かりやすく整理する予定です。



令和7年9月に追加した事例

本システムは、平成31年2月に603件の事例で運用を開始し、毎年事例を追加しております。令和7年9月には324件の事例を新たに追加し、現在の事例掲載件数は3,333件となっています。今回の事例追加では、公営企業の改革に関する先進・優良事例や行政改革の取組のほか、新たに総務省から提供された事例や、地方自治研究機構と連携して収集した研究事例も追加しています。

主な追加事例	団体名	事例区分	事例内容・タイトル
	大分県	行政改革	大分県全域で実施した衛星画像を用いた水道の漏水判定について
	愛媛県	行政改革	愛媛県におけるデジタル人材の確保・育成について
	埼玉県さいたま市	行政改革	AIによる保育入所選考の自動化
	(株)富山市民プラザ(TMO)	第三セクター	まちなか学生シェアハウス「fl」による定住促進とまちの賑わい創出
	名古屋市立病院	公営企業	名古屋市立病院の大学附属病院化への取組～「なごや医療モデル」の実現へ～
	京都府精華町	公会計	精華町における公会計活用に向けての取組について

システム改修を予定しています

令和7年度はさらなる利便性の向上を図るため、新規機能の追加を予定しています。

- 既存の検索機能に加え、以下の検索機能の追加を予定しています。
 - ・団体人口別検索・類似団体別検索・事業規模(金額)別検索
 - モバイル端末で利用するとPCの画面がそのまま表示されるため、UI(ユーザーインターフェース)の改修をすることでモバイル端末での利便性向上を図ります。

JFMのホームページにて
ご利用いただけます。



JFM 先進事例

検索

お問い合わせは
こちらから

地方支援部
支援企画課

03-3539-2676

chihoushien@jfm.go.jp(共通)

地方財政に関する先進的な事例を知りたい！

JFM地方公営企業セミナー

一体型
クラウドシステムとは？

JFMでは、地方公共団体にとって関心の高いテーマでJFM地方公営企業セミナーを開催しています。

今回は、「上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステムの構築」を題材に、曾於市水道課 大峯 直樹様の講演についてご紹介します。

上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステムの構築

発表者：曾於市水道課 大峯 直樹氏



技術職員の不足によるノウハウの「属人化」

- 日本の水道事業職員数は30年間で30%減少
- 曾於市の上下水道技術職員数は2年間で8人から3人へ60%減少



3名の技術職員で多くの業務に追われており、教育に割ける時間がない。
その結果、「この人が居ないと対応できない」という、「ノウハウの属人化」が大きな課題。

DX一体型クラウド構築による解決方法

技術職員だけが現場で使っていた、従来システムを一新し、DXトータルソリューションとして、地図情報、設備監視、設備台帳を一体化した、誰でも分かるクラウドシステムを構築。『いつでも、どこでも、誰でも使える』という明確なコンセプトのもと、地元の企業と正規化を行い、トラブルに迅速に対応できる体制を構築。



取組の詳細: 工夫点① —メーターも現場も迷わず最短ルート—



→各戸の水道メーターの場所の確認。
→メモによりトラブル防止の効果を發揮。心理的な負担を軽減。
※上水道



→施設位置がマップに表示され簡単にルート検索が可能。
※施設は、目印のない山や谷の中にある場合が多く一般的な検索ではたどり着けない。



インターネットバンクを利用した銀行取引のDX化

地方公共団体において業務のデジタル化が進む中、銀行取引の分野でもDXの重要性は高まっています。特にインターネットバンクの導入は、事務作業の効率化やコスト削減に加え、業務の標準化に貢献する取組として注目されています。今回は、インターネットバンクを活用した銀行取引のDX化について、その概要と導入効果を解説します。



銀行取引の現状

銀行取引における為替業務ではこれまで紙を中心とした取引が行われてきましたが、コンピューターの普及や通信技術の発展により、現在ではインターネットを利用して各種銀行取引を行うことができるようになっています。しかしながら、依然として振込用紙を使用した紙ベースの取引や、FD【MEMO①】等の記録媒体を銀行窓口に持ち込んで振込手続きを行っている地方公共団体も少なくありません。こうした状況から、地方公共団体では業務の効率化や手続きの正確性向上のため、電子的な取引手段の活用が求められています。



インターネットバンクでできること

インターネットバンクを活用することで、以下の業務を効率的に行うことができます。

■主な利用可能サービス

機能	内容	留意点
残高照会	口座の残高の確認	—
入出金明細照会	入金・出金の明細の確認	データをダウンロードするには上位契約が必要 明細の保存期間が短い
振込・振替	1件ごとのリアルタイム送金	振込(他名義への送金) 振替(同一名義への送金)
総合振込	複数件をまとめて振込	依頼の締切日に注意 銀行やサービスによって異なる
給与振込	給与をまとめて振込	依頼の締切日に注意
口座振替	料金・税金の引落の依頼	同一銀行内の口座からのみ引落し可能



インターネットバンクの申込に必要なこと

インターネットバンクを利用するには、事前にいくつかの準備が必要です。主な項目は以下のとおりです。

・銀行口座(当座、普通、決済用普通預金)
・通信手段(インターネット環境)
・契約種類(簡易版、通常版、プロ版等、大抵の銀行では利用形態に合わせて申し込むグレードが異なる)
・利用者、承認者の決定
・個人情報審議会での協議(氏名、口座番号をデータで銀行とやりとりするため)

申込時に注意したいのは、個人情報審議会での協議です。インターネットバンクは、暗号化されたデータのやりとりや利用者制限など、セキュリティが強化されたサービスです。すでに多くの地方公共団体が導入していますので、先行事例を参考にしながら導入をご検討ください。

地方支援部
ファイナンス支援課

03-3539-2677

今回のテーマについて、
ご不明点やご相談等ありましたら、お気軽にご連絡ください。

入金確認のDX化について

■「紙ベースの目検による突合」から「データを使った自動消込」で事務の大幅削減

入金方法	特徴	注意点
振込による入金	支払先の振込操作に依存した受動的な入金	入金情報(金額、カナ氏名、銀行支店名)が少なく、同姓同名など消込が難しい
口座振替による入金	受手からの依頼によって発生する能動的な入金	入金先、支払先、銀行の3者による事前契約が必要 同一銀行のみ回収可能
クレジットカード	カード会社が回収した代金をまとめて入金	明細はカード会社が発行 カードごとに契約が必要
電子マネー・QRコード	運営会社が回収した代金をまとめて入金	明細は運営会社が発行 種類ごとに契約が必要
収納代行	クレジットカード、電子マネー、QRコードなどを介して代金回収しまして入金	明細は収納会社が発行 利用料が割高
eLTAX【MEMO②】経由の入金	さまざまな決済方法を集約した全国共通のシステム	財務会計システムなど既存のシステムとの連携

【入金データによる消込の難しさ】

地方公共団体にとって、最も多い入金は納税です。これまで紙の「通知書」を使い、消込作業を行う必要がありました。しかし、上記の各種サービスを利用することで、入金情報をデータで受け取り、システム上で自動的に消込を行うことが可能になります。ただし、入金操作は支払人に依存しているため、入金額や氏名、請求番号などの誤入力が発生することがあり、その場合、訂正には大変な労力を必要とします。また、決済手段が増えると取引業者や入金データの種類が増えるため、消込作業も複雑になります。その点、eLTAXはさまざまな決済手段を提供でき、入金データの統一も可能です。今後はこれに一本化を図ることが、事務作業の効率化につながる考えられます。ただし、入金は支払人の操作に依存する受動的な集金方法であるため、誤入力の課題は残ります。



振込依頼のDX化について

■「紙の書類作成、銀行への持込」から「机上のPCでデータ処理」で事務作業の大幅削減】

振込データは、FDとデータ伝送のいずれも「全銀フォーマット」という決まった形式で作成する必要がありますが、両者の内容は全く同じです。つまり、FDを使っている場合は、設定を少し変更するだけで、すぐにデータ伝送に切り替えることができます。ただし、銀行ごとにサービス内容が異なるため、利用者側で銀行に合わせる必要があります。また、会計・財務ソフトには振込データ作成機能が一般的に付属していることが多いため、新たにシステムを構築・購入する必要はありません。

■振込データの作成方法

方法	メリット	デメリット
FDなど記録媒体の持込	大量の件数をデータで作成し振込可能	銀行窓口に媒体を持参する必要あり
画面上での入力	銀行窓口に出向くことなく振込可能	誤入力や件数が多い場合は事務負担増
データ伝送	データの作成から送信までパソコンで操作完了	会計ソフト側でデータ作成の設定が必要

【最後に】

インターネットバンクのサービス内容の詳細は取引銀行に問い合わせをお願いしますが、導入や活用についての考え方についてもっと詳しく聞きたいという方は、ファイナンス支援課にお問い合わせいただくことでも対応させていただきますので、お気兼ねなくご相談ください。



今回のまとめ

インターネットバンクを利用してことで、画面上で即時に取引ができ、銀行窓口に出向く必要がなくなるため、大幅な時間の節約が可能ナンス。また、大量の取引も紙ではなくデータで処理できるため、事務作業の大幅な削減と正確性の向上が期待できるナンス。

ファイナンスMEMO

- ① FDとはフロッピーディスクのこと、パソコンで作成したデータを保存する記録媒体ナンス。以前は多くの企業が振込データをFDに保存し、金融機関に持ち込んで振込を行っていたナンス。
- ② 「eLTAX」(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのことナンス。

わたしのシゴト

派遣元の取組を客観的に見つめ直す機会となりました。



融資部 融資課

安川 彰一

SHOICHI YASUKAWA

融資部では、主に地方公共団体が事業の財源確保のために借り入れる地方債の審査業務を行っています。その中で私は、貸付審査と長期貸付に用いる基準利率及び機構特別利率の算定を担当しています。業務を通じて、全国の地方公共団体の事業や課題を学ぶことで、派遣元での取組を客観的に見つめ直すことができました。これらの経験は、派遣元に戻った際に大きな財産になると感じています。JFMにはプロパー職員のほか、総務省、金融機関、地方公共団体等、立場の異なる職員が多数在籍しており、多様な価値観に触れることができます。そうした環境の中で、これまでの自分自身の考え方や姿勢を見直すことで、視野を広げる貴重な機会となりました。

(派遣元) 奈良県御所市

奈良県の大和野西南部に位置する御所市は、豊かな自然と古代の歴史に彩られた街です。古事記や日本書紀にも登場し「神々の降る里」として知られるほか、古代豪族の葛城氏や巨勢氏ゆかりの地としても名高い地域です。自然・歴史・文化の資産が数多く、一日百万本と称される「葛城山のツツジ」や、日本最古の神社の一つ「高鶴神社」をはじめとする寺社や江戸時代の風情が今も残る「御所まち」等、魅力にあふれています。ぜひ一度、訪れてみてください。



葛城高原

[写真提供:御所市役所観光振興課観光係]



高鶴神社

[写真提供:御所市役所観光振興課観光係]

充実した研修や現地訪問を通じて必要な知識を身につけられました。



審査室

福原 将富

MASATOMI FUKUHARA

貸付け先団体の財政状況の把握や、統計情報を活用した財政分析を行っています。公表資料だけでは分からぬ各団体の実情については、現地を訪問してお話を伺うことで理解を深めています。こうした取組を通じて、機構債の信用力を維持することはもちろん、今後の地方支援業務にもつなげられるよう努めています。着任当初は未経験の分野で不安もありましたが、充実した研修制度や現地訪問を通じて必要な知識を身につけることができました。JFMでは地方から派遣された職員をはじめ、総務省や金融機関出身の方が在籍しており、多様な視点や考え方で触れ、学びを得ることができます。こうした学びと人とのつながりは、自分にとって価値のあるものだと感じています。

(派遣元) 静岡県藤枝市

藤枝市は、静岡県の中央部に位置する、人口約13万人の街です。その名のとおり藤の花が有名で、市民の憩いの場である蓮花寺池公園では、毎年4月下旬に「藤まつり」が開催され、約250本の藤が咲き誇ります。市内では朝早くからラーメンを楽しむ「朝ラー」文化が根付いています。中でも、温と冷の2種類の醤油ラーメンをセットで味わう「藤枝流」は特におすすめです。静岡県にお越しの際は、ぜひ藤枝市にお立ち寄りください。



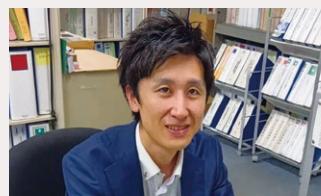
蓮花寺池公園に咲く藤の花
[写真提供:藤枝市]



藤枝の朝ラーメン(温冷セット)
[写真提供:藤枝市]

JFMに向かっていた職員がJFMを語る

OB/OG MESSAGE … 2020年度～2021年度 地方支援部調査企画課にて勤務



鹿児島県総務部財政課

上西園 知也 TOMOYA KAMINIYON

JFMでの経験が、県庁人生の大きな糧に。

JFMでは、主に地方財政研究会の運営に従事しました。当時はコロナ禍の真っ只中。現地調査が制約されるなど、研究業務はまさに逆境でした。それでも議論を重ね、報告書を完成させたときは大きな達成感を得られました。何より、研究会でのアカデミックな議論に触れ、地方財政の知識を深められたことは大きな収穫でした。JFMで得た知識は財政課の業務に活かされているのはもちろん、JFMで培った経験が今後の県庁人生の大きな糧になると感じています。

上司からのメッセージ

帰任後は、決算業務や歳入予算の総括的な業務に従事してもらっています。その中で、JFMで学んだ知識をしっかり実務に落としこみ、遺憾なく力を発揮してくれています。これからも、さまざまな経験を通じて職員としての幅を広げ、本県行政の中枢を担う存在に成長してくれることを期待しています。



財政課長
陸川 謙

地方公共団体から派遣され、
JFMで活躍している職員が、日々の業務や、
地元の魅力についてご紹介します。



全國に頼れる人脈を築けることは大きな財産です。



経営企画部 企画課
太田尾 隼平
SHUMPEI OTAO

組織運営や予算のとりまとめ、幹部会議の運営等を担当しています。業務の性質上、JFM全体の事業を把握する必要があるため、各部門と情報共有を図りながら、業務全体の理解を深めています。前例のない課題に取り組むことも多く、資料作成や進め方に悩むこともありますが、経営に関する重要な業務に携わることは大きなやりがいです。JFMには、多様なバックグラウンドをもつ職員が在籍しています。さまざまな考え方や視点に触れることで、自身の視野が広がっていると実感しています。また、風通しの良い職場で年代を問わず交流があり、全国に頼れる人脈を築けることも大きな財産です。ここで得た経験を派遣元でもしっかりと活かしていきたいと考えています。

(派遣元) 長崎県

長崎県には、日本と異国の文化が融合した独自の「和華蘭(わからん)文化」が息づいています。出島やグラバー園をはじめとする交易の歴史を色濃く残す建造物のほか、長崎くんち、ランタンフェスティバルといった異国情緒溢れるお祭りは必見です。また、長崎県は全国一の有人離島数を誇り、五島列島、壱岐、対馬などの島々では、自然や伝統文化、島ならではの食文化を楽しむことができます。歴史、文化、自然が調和する長崎は、訪れるたびに新たな魅力に出会える県です。みんな長崎に来てみんね！



長崎くんちの阿蘭陀(おらんだ)漫才
[写真提供:(一社)長崎県観光連盟]



辰ノ島(壱岐市)

金融市場や地方財政制度の理解が深まりました。



資金部 資金課
山本 森風
MORIKA YAMAMOTO

地方公共団体向けの融資資金を調達するために、毎月発行される10年債の発行事務を担当しています。低コストで安定的な資金調達を通じ、全国の地方財政に貢献できる点に大きなやりがいを感じています。証券会社や投資家の方々との対話を通じて、金融市場や地方財政制度への理解を深め、派遣元でも活かせる知見を得ることができました。JFMには総務省や地方公共団体、金融機関、プロパー職員等、異なる経験や立場の職員が多数在籍しており、日々多くの刺激を受けています。同年代の職員も多く、プライベートでも交流を深めながら、充実した毎日を過ごしています。

(派遣元) 鹿児島県

鹿児島県は、南北600kmにわたる広大な県土に、魅力あふれる多彩な観光資源を有する「南の宝箱」です。島津家ゆかりの史跡や明治維新の舞台となった名所などの歴史的遺産、世界自然遺産に登録されている屋久島と奄美大島に代表される雄大な自然、そしてそれに育まれた多様な食文化など、鹿児島には数え切れないほどの「宝物」が詰まっています。ぜひ、その魅力を体感しに鹿児島へお越しください。



白谷雲水峡(屋久島)
[写真提供:公益社団法人 鹿児島観光連盟]



黒豚しゃぶしゃぶ
[写真提供:鹿児島県]

機構からのお知らせ

派遣職員を募集しています。

人とつながる、世界が広がる

地方公共団体金融機関では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しており、一緒に働く職員を募集しています。派遣職員の主な業務は貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。派遣職員向けには、充実した研修制度が整っており、地方財政と金融に関する研修や、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修などがあります。この派遣は、地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）の斡旋により実施されており、お問い合わせは各事務局または地方公共団体金融機関 経営企画部 秘書役室へご連絡ください。

各事務局または
地方公共団体金融機関
経営企画部 秘書役室

Tel.03-3539-2629



ホームページにて、職員派遣についてのパンフレットのPDFを公開しています。トップページからアクセスできますので、ぜひご覧ください

JFM 職員派遣

検索



? JFM債とは

JFM BONDS

JFMが発行する債券です。国債と同等の格付を取得しており、高い信用力を有しています。



長崎県の中央に位置する大村市は、県内で唯一、高速道路・新幹線・空港を備えた「ハブシティ」として、生まれてから最期まで迎えたいと想えるまちづくりを進めています。その結果、「シティブランド・ランクイン住みよい街2025」で全国4位に選ばれ、「自治体子育てランキング」では全国1位を獲得しました。本市の公金は、定期預金を中心に運用していましたが、大型事業計画に伴う基金積立をより安全かつ有効に活用するため、令和5年度から債券運用を始めました。JFM債を選んだ理由は、地方公共団体が出資していること、機構法に基づき債務弁済が一般債務より優先されていることなど、公金運用の目的である安全性・流動性・効率性が確保できると判断したからです。また、ESGの観点を盛り込み地域社会の持続的な発展に貢献すると基本方針に掲げられていることも魅力の一つだと感じています。

編集後記

本号の制作にあたり、ご協力賜りました皆様に厚くお礼申し上げます。今回は「融資がつむぐ まちづくり」で熊本県宇土市を、「地域のために がんばる公営競技」でボートレースとこなめ(愛知県常滑市)をご紹介させていただきました。宇土市での取材後、熊本県庁を訪れました。県庁前のイチョウ並木には世界的有名な少年漫画の主人公の銅像が立っています。県内各地には仲間の像が点在し、宇土市の住吉海岸公園にもその一人が設置されているとのこと。銅像の前では写真を撮っている方も多く、主人公とその仲間たちが地域をつなぎ、活気を生んでいる様子を肌で感じることができました。愛知県では、県庁本庁舎の屋根が印象的でした。城郭風の銅板屋根はふき替え工事により、かつての緑青色から鮮やかな赤褐色へと一新されていました。これから長い年月をかけて酸化し、再び緑青色に変化していくそうで、歴史を刻み続ける重要文化財の新たな時間の始まりに立ち会えた気がしました。次号のJFMだよりは令和8年3月末に発行となります。引き続きJFMだよりをよろしくお願ひいたします。【企画課 石川】

長崎県

大村市

大村市
会計課の皆さん

[取材訪問時のひとコマ]

県庁訪問で感じた
街の息吹

JFMだよりへの掲載希望やご意見はこちらへ

お問い合わせ先 経営企画部 企画課 広報担当 ☎ 03-3539-2674 ✉ info@jfm.go.jp

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

JFMとは

地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通し、資本市場からの資金調達などに関して支援を実施することで、地方団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与しています。

JFM
ホームページ

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館



〔JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。〕

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。